

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第16期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 Green Earth Institute株式会社

【英訳名】 Green Earth Institute Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 伊原 智人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間会計期間	第16期 中間会計期間	第15期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	239,897	240,047	1,075,413
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	132,837	190,791	156,990
当期純利益又は 中間純損失( ) (千円)	134,147	192,277	127,324
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,600,529	1,602,365	1,602,365
発行済株式総数 (株)	11,290,900	11,355,100	11,355,100
純資産額 (千円)	1,840,974	1,913,840	2,106,117
総資産額 (千円)	2,892,379	3,205,810	2,967,492
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失( ) (円)	11.88	16.93	11.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			10.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )
自己資本比率 (%)	63.6	59.7	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,856	293,136	49,391
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,397	594,669	156,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,366	106,808	9,314
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,994,628	1,651,199	2,059,541

注1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

日本の経済においては、物価の上昇による影響があるものの、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方、米国の新政権における今後の政策変更への懸念、長期化するロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢等の背景から、原材料価格やエネルギー価格の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況下であるものの、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)より受託したバイオファウンドリ事業やグリーンイノベーション基金事業等、また、同機構より交付を受けているバイオものづくり革命推進事業や、国内外のパートナー企業等との大型のパイプラインを含む研究開発を進捗させております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢については、海外企業との取引において為替相場の影響は受けるものの、当社の現在の事業展開地域に当該各国は含まれておらず、現段階において、当該情勢による直接的な事業影響はございません。

以上の結果、当中間会計期間は売上高240,047千円(前年同期比0.1%増)、営業損失186,695千円(前年同期は営業損失133,870千円)、経常損失190,791千円(前年同期は経常損失132,837千円)、中間純損失192,277千円(前年同期は中間純損失134,147千円)となりました。

当事業年度については、国策としての業務の受託が多く発生していることから、売上高が第4四半期会計期間に集中するため、四半期会計期間別の業績には変動があります。

なお、当社はバイオものづくり事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- 注1. バイオファウンドリ事業は、日本における大学や企業等が保有する、バイオものづくり技術の商用化のための生産プロセスの開発、実証等を実施するプラットフォーム(バイオファウンドリ拠点)を構築、運用する事業(採択時において6年間、事業総額54億円(税込))であります。
2. グリーンイノベーション基金事業は、日本のカーボンニュートラル実現に向けて創設された基金(総額2.7兆円、そのうちバイオプロジェクト1,800億円)であり、研究開発・実証から社会実装までを見据え、企業等の取組みに対して10年間の継続的な支援を行う事業であります。
3. バイオものづくり革命推進事業は、未利用資源の収集・原料化、微生物等の改変技術、生産・分離・精製・加工技術、社会実装に必要な制度や標準化等のバイオものづくりのパリチェーン構築に必要な技術開発及び実証の一貫した支援(総額3,000億円)を行う事業(第1回:採択時において8年間、事業総額約24億円、補助金総額約14億円、第2回:採択時において6年間、事業総額約5.5億円、補助金総額約3.0億円)であります。

## 財政状態の分析

### a 資産

当中間会計期間末における流動資産は2,411,137千円となり、前事業年度末に比べ325,667千円減少いたしました。これは主に仕掛品が231,700千円の増加等があったものの、現金及び預金が408,341千円、売掛金が208,445千円減少したことによるものであります。固定資産は794,673千円となり、前事業年度末に比べ563,985千円増加いたしました。これは主に建設仮勘定が404,679千円、機械及び装置が70,086千円、工具、器具及び備品が43,701千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は3,205,810千円となり、前事業年度末に比べ238,317千円増加いたしました。

### b 負債

当中間会計期間末における流動負債は1,254,224千円となり、前事業年度末に比べ434,899千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金等により仮受金が633,816千円増加等があったものの、借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。固定負債は37,745千円となり、前事業年度末に比べ4,304千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の返済により長期借入金が4,020千円減少したこと等によるものであります。

### c 純資産

当中間会計期間末における純資産合計は1,913,840千円となり、前事業年度末に比べ192,277千円減少いたしました。これは利益剰余金が192,277千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は59.7%(前事業年度末は71.0%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、本項目において「資金」という。)については、前事業年度末より408,341千円減少し、1,651,199千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は293,136千円(前年同期は155,856千円の支出)となりました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金等による仮受金の増加額633,816千円、売掛金の減少額208,445千円等の増加要因があったものの、主として売上高に紐づく研究開発活動にかかる仕掛品を含む棚卸資産の増加額232,615千円、税引前中間純損失190,791千円、未払金の減少額63,355千円、バイオファウンドリ事業における設備投資のうちNEDOの所有分等による立替金の増加額30,381千円等の減少要因によるものであります。

### b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、支出した資金は594,669千円(前年同期は117,397千円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出553,738千円等の減少要因によるものであります。

### c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、支出した資金は106,808千円(前年同期は6,366千円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出104,020千円、リース債務の返済による支出2,788千円の減少要因によるものであります。

## (3) 経営方針、経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、167,552千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,492,000
計	36,492,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,355,100	11,359,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
計	11,355,100	11,359,300		

注 提出日現在発行数には、2026年5月1日から本半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年 3月31日		11,355,100		1,602,365		1,592,365

## (5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,196,600	10.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,070,200	9.42
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	900,000	7.93
公益財団法人地球環境産業技術研究機構	京都府木津川市木津川台九丁目2番地	900,000	7.93
伊原 智人	東京都杉並区	450,000	3.96
DIC株式会社	東京都板橋区坂下三丁目35番58号	317,000	2.79
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場二丁目12番8号	300,000	2.64
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	240,000	2.11
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	237,200	2.09
川嶋 浩司	東京都大田区	189,000	1.66
計		5,800,000	51.08

注1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は1,070,200株であります。

2. 上記は株主名簿のとおりに記載しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、大和アセットマネジメント株式会社の実質所有株式数が1,070,200株であることを確認しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,350,300	113,503	普通株式は、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	11,355,100		
総株主の議決権		113,503	

注 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

注 当社は、単元未満の自己株式36株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)にかかる中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有しておらず、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,059,541	1,651,199
売掛金	398,235	189,789
仕掛品	205,250	436,950
貯蔵品	1,814	2,729
前渡金	2,220	2,310
前払費用	9,485	4,826
立替金	60,243	90,624
未収消費税等		32,700
その他	14	5
流動資産合計	2,736,804	2,411,137
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,275	6,184
建物附属設備（純額）	1,378	9,105
機械及び装置（純額）	161,760	231,847
工具、器具及び備品（純額）	21,269	64,971
リース資産（純額）	7,787	5,075
建設仮勘定	24,609	429,289
有形固定資産合計	223,081	746,473
無形固定資産		
ソフトウェア	2,606	2,269
無形固定資産合計	2,606	2,269
投資その他の資産		
出資金	5,000	45,930
投資その他の資産合計	5,000	45,930
固定資産合計	230,687	794,673
資産合計	2,967,492	3,205,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	108,040	8,040
リース債務	5,622	3,138
未払金	150,933	82,063
未払法人税等	36,750	13,427
未払消費税等	3,364	
仮受金	508,694	1,142,511
その他	5,919	5,043
流動負債合計	819,324	1,254,224
固定負債		
長期借入金	30,700	26,680
リース債務	2,410	2,105
繰延税金負債	1,976	1,948
資産除去債務	6,963	7,011
固定負債合計	42,050	37,745
負債合計	861,375	1,291,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,602,365	1,602,365
資本剰余金		
資本準備金	1,592,365	1,592,365
資本剰余金合計	1,592,365	1,592,365
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,088,765	1,281,042
利益剰余金合計	1,088,765	1,281,042
自己株式	28	28
株主資本合計	2,105,937	1,913,660
新株予約権	180	180
純資産合計	2,106,117	1,913,840
負債純資産合計	2,967,492	3,205,810

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	239,897	240,047
売上原価	72,866	73,815
売上総利益	167,031	166,232
販売費及び一般管理費	1 300,901	1 352,927
営業損失( )	133,870	186,695
営業外収益		
受取利息	1,116	2,338
講演料等収入	683	29
その他		15
営業外収益合計	1,799	2,382
営業外費用		
支払利息	735	561
為替差損		5,917
株式交付費	31	
営業外費用合計	766	6,479
経常損失( )	132,837	190,791
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	12	
特別損失合計	12	0
税引前中間純損失( )	132,849	190,791
法人税、住民税及び事業税	1,326	1,513
法人税等調整額	27	27
法人税等合計	1,298	1,485
中間純損失( )	134,147	192,277

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	132,849	190,791
減価償却費	12,823	25,169
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	12	
受取利息及び受取配当金	1,116	2,338
支払利息	735	561
株式交付費	31	
売上債権の増減額( は増加)	23,521	208,445
棚卸資産の増減額( は増加)	165,299	232,615
立替金の増減額( は増加)	158,591	30,381
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,090	4,577
未払金の増減額( は減少)	24,443	63,355
未払又は未収消費税等の増減額	39,732	36,065
仮受金の増減額( は減少)	282,074	633,816
その他の流動負債の増減額( は減少)	2,197	1,540
その他	47	47
小計	153,792	315,531
利息及び配当金の受取額	1,116	2,338
利息の支払額	735	561
法人税等の支払額	2,445	24,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,856	293,136
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	115,079	553,738
無形固定資産の取得による支出	2,318	
出資金の払込による支出		40,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,397	594,669
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	3,920	104,020
リース債務の返済による支出	2,415	2,788
その他	31	
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,366	106,808
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	279,621	408,341
現金及び現金同等物の期首残高	2,274,249	2,059,541
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,994,628	1 1,651,199

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	33,600千円	38,760千円
給料手当	71,605千円	77,044千円
支払報酬	16,206千円	18,160千円
研究開発費	137,342千円	167,552千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,994,628千円	1,651,199千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,994,628千円	1,651,199千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はバイオものづくり事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	171,697
ライセンス・製品販売(Stage3)	68,200
顧客との契約から生じる収益	239,897
その他の収益	
外部顧客への売上高	239,897

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	239,857
ライセンス・製品販売(Stage3)	189
顧客との契約から生じる収益	240,047
その他の収益	
外部顧客への売上高	240,047

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純損失( )	11円88銭	16円93銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	134,147	192,277
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる中間純損失( )(千円)	134,147	192,277
普通株式の期中平均株式数(株)	11,290,864	11,355,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

注 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

Green Earth Institute株式会社  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 原 浩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGreen Earth Institute株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Green Earth Institute株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうか

かを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。